特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和4年 (2022年) **10**月 **6**

No. 15751 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆中国2021年知財に関する重要判例④ 植物新品種権侵害紛争認定に関する研究 (1)

中国2021年知財に関する重要判例 ④

植物新品連緯侵害紛争認定に関する研究

一「金粳818」植物新品種権侵害案件—

林達劉グループ1 北京林達劉知識產権研究所 北京魏啓学法律事務所

著者:魏啓学 呉秀霜 于博聞

 \blacksquare 次

はじめに

I 案件の概況

1. 基本情報

2. 案件の経緯

Ⅱ 本案件の争点に関する判定

Ⅲ 植物新品種権侵害紛争における主な問題

1. 植物新品種権の保護対象

2. 植物新品種権の侵害行為方式

知的財産法務を専門分野とする弁護士・弁理士高橋淳は特許侵害訴訟を中心として活動してきました が、近時は、職務発明規定の作成、変更に関するコンサルタント業務に注力しており、多数の書籍、 論文の執筆、セミナー、講演、テレビ出演などを通じて職務発明規定変更の実務の第一人者として知 られており、多数の相談実績を有しています。

みやび坂総合法律事務所は、特許、著作権、商標、不正競争防止法及び意匠等の知的財産法務の他、 職務発明制度を含む知財制度設計に関するコンサルティング・サービスを提供しています。また、企 業法務(海外を含む)に加え、難易度の高い家事事件にも積極的に取り組んでいます。

事務所名、住所、電話及びファックス番号が変更になりました!

みやび坂総合法律事務所

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-5 リンクスクエア新宿16階

TEL 050-5534-8882 FAX 03-6701-7231 E-mail jun20dai@gmail.com